

日時：平成30年12月20日（木）13:30～

会場：中央大学駿河台記念館680号室

（JR「御茶ノ水駅」徒歩3分、地下鉄千代田線「新御茶ノ水駅」B1・B3出口より徒歩3分、他）

2018年6月29日、参院本議会で「働き方改革関連法案」が可決・成立し、来年4月から施行されます。

この「働き方改革関連法」への対応を検討したく、建設業の労働問題に詳しいSAREXコラボレーターでもある芝浦工大の蟹澤宏剛氏にその解説をお願いしました。是非ご参加下さい。

【講師】 蟹澤宏剛氏（芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授）

- 国交省 専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会 座長
- 国交省 建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会 座長
- 厚労省 墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合 座長
- 国交省 社会保険推進連絡協議会 会長
- 国土交通省 生産性向上技術の導入に関する検討会 座長
- 国交省 建設産業政策会議 委員
- 建設業振興基金（国交省委託事業）多能工育成・働き方改革検討会 委員長

【program】

13:30～15:00	大工がいなくなること 大工（工務店）の偽装請負問題 労働基準法改正と36協定の義務化 政府が進める建設業の働き方改革の目的、狙い その他
15:10～17:00	質疑応答
17:15～	懇親会

【お申込方法】 下記の出席連絡票にて、SAREX事務局までお申し込み下さい。

なお、参加のお申込み後、都合により参加できなくなった場合は必ず事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

※参加費…正会員及び賛助会員＝無料、準会員＝10,000円/社、会員外参加者＝20,000円/社

SAREX事務局 行

FAX. 03-6425-3910

第176回 ワークショップ出席連絡票（平成30年12月20日開催）	
会社名	懇親会（必ず〇印をお付けください。）
参加者氏名	参加 ・ 不参加
参加者氏名	参加 ・ 不参加

【お問い合わせ】 住環境価値向上事業協同組合（SAREX）

〒158-0084 東京都世田谷区東玉川 2-15-13 TEL.03-6425-3909 / FAX.03-6425-3910 info@sarex.or.jp

働き方改革に

工務店は どう向き合うか